

広域振興局長

提出者

住所 岩手県二戸市福岡字中村20番地

氏名 株式会社丹野組

代表取締役社長 丹野明法

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	株式会社丹野組	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県二戸市福岡字中村20番地	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	k1	*施設番号	
自動車の使用台数	52 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		k0
		k0
		k0

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (年度)

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出		燃料使用量対前年度比(%)
	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	40 (3)	34,669 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	79,396 kg-CO ₂	
軽油	11 ()	61,642 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	161,469 kg-CO ₂	
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	1 ()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	52 (3)			240,866 kg-CO ₂	

- 備考1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】			
目標値2023基準の3年間で燃費10%向上 二酸化炭素の排出率5%削減			
	2023	2024	
ガソリン	37,078	34,669	93.50%
軽油	66,379	61,642	92.86%

【具体的な取組状況】

- ・アイドリングの抑制: 駐車時、停車時エンジン停止。暖気時間短縮。アイドリングストップ機能を有効活用。
- ・現場移動時の効率化: 使用車両の乗合、最短移動距離の検索、直行直帰の実施。
- ・エコドライブの推進: 社員研修会にて安全運転教育実施。急発進、急ブレーキ、適切な車載物。
- ・車両代替時、エコカー車への代替え推奨。
- ・事務関係(銀行、郵便局、役所等)の移動を計画的に実施。無駄な移動で車両を使用しないように。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化の推進: あらゆる紙媒体からデータベースに移行中。 ・節電の推奨: 休憩時、事務所内、現場内照明完全消灯。蛍光灯からLEDに変更。 ・ゴミの分別、廃棄: 継続中 ・冷暖房費の抑制: クールビズ、ウォームビズの積極的実施ポロシャツ、作業服配布 ・本社オフィス内、内窓を設置。断熱性の向上による省エネ効果。電気使用量の削減。
--